

日行連発第 542 号  
平成 30 年 8 月 17 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 遠田 和夫  
大規模災害対策本部  
本部長 遠田 和夫

平成 30 年 7 月豪雨災害に係る支援金の募集について

平素より、本会の事業執行にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 6 月 28 日から 7 月 8 日にわたり発生した西日本を中心とする豪雨災害に関し、この度、被災地の単位会等が行う被災者支援活動をより強力に支え、加速させることを目的とし、別紙のとおり、会員の皆様に対して「支援金」の募集を行うことといたしました。

募集に際しては、日行連ホームページへの掲載及び会員宛の「月刊日本行政」9 月号 (No. 550) への同封告知を行い、広く周知する予定です。

なお、当該募集内容は会員宛のものとなっておりますが、各単位会や支部単位等でのお振込みもお受けいたします。

本会では、今後も各単位会との連携を密にし、被災地の単位会及びその会員をより一層支援することにより、国民と行政の架け橋である行政書士の公共的役割を果たすとともに、国民の権利を守り、その信頼に応える使命を果たしていく所存ですので、各位のご協力を改めてお願い申し上げます。

別紙：「平成 30 年 7 月豪雨災害に係る支援金のお願い」

(日行連ホームページ、「月刊日本行政」平成 30 年 9 月号同封)

<参考：支援金と義援金の使途の違いについて>

支援金：日行連、各行政書士会が行う被災者支援活動の一部の援助 (今回の募集)

義援金：被災された会員の皆様等への寄付

以 上